

(別添1)

令和2年度老人保健健康増進等事業

＜介護サービス事業所の職場環境等に関する調査研究事業＞

＜株式会社三菱総合研究所＞

1. 事業実施目的

介護職員等特定処遇改善加算による職場環境への影響については、国が実施する介護従事者処遇状況等調査において、賃金改善以外の内容も一定程度把握を行う予定とされているが、本事業では、加算の拡充により人材定着を始めとする職場環境等の改善にどのような影響があったか、より詳細に把握することを目的とする。あわせて、介護現場で求められる職場環境改善に関する取組について、文献レビューや介護現場に定着している職員によるアンケート結果を踏まえ、提案を行うことを目的とした。

2. 事業の概要

(1) 検討委員会の設置

学識経験者で構成する検討委員会により、客観的な判断や視点を取り込み、議論を進めることとし、検討委員会を設置した。なお、検討委員は委員4名により計3回開催した。

(2) 介護現場で求められる職場環境改善に関する取組についての文献調査

介護現場における人材の採用や定着、離職等が職場環境に応じ、どのような影響を受けるか等に関して、これまでの先行研究を調査した。調査結果については、検討委員会にて、介護現場における人材の採用や定着等に寄与する要因について委員より示唆を得た。

(3) 介護サービス施設・事業所における職員及び職場環境等の実態把握

全国の介護サービス施設・事業所を運営する法人を対象としたアンケート調査を実施した。(調査対象：発送数10,657件、回収数3,613件、回収率33.9%)

また、具体的な事例収集のため、アンケート調査結果を踏まえたヒアリング調査(3法人)を実施した。

3. 事業結果の概要

検討委員会の議論も参考に厚生労働省において個々の要件に関する見直しの検討の参考とされた。また、アンケート調査の結果、小規模法人における取組実施率の低さが課題となっていることが明らかになった。そこで本事業ではさらに、ヒアリング調査を通じ今後の参考事例として活用されることを期待し、小規模事業者でも参考とできる取組事例を収集し、報告書において取りまとめた。

令和3年度介護報酬改定において、職場環境等要件の見直しが行なわれることにより、改めて、職場環境の改善に向けた取組の再周知が行なわれ、施設・事業所の管理者や法人の経営者に対する意識付けの機会になると考えられる。今回見直された各要件が、介護現場で働く職員の方々の働きやすさ、やりがいの醸成につながり、介護業界全体の人材の定着・離職防止等の効果が得られることを期待する。

以上